

記載例 3

令和 3 年 8 月 1 日以降に初めて責任役員の変更が生じ、変更届書を提出する場合で、令和 3 年 7 月 31 日時点の業務を行う役員と、同年 8 月 1 日時点の責任役員が異なる場合

例) 令和 3 年 7 月 31 日時点の業務を行う役員：薬事 太郎

令和 3 年 8 月 1 日時点の業務を行う役員：薬事 太郎、県立 次郎

令和 3 年 10 月 1 日時点の業務を行う役員：県立 次郎、薬務 花子

変 更 届 書

業 務 の 種 別		薬局	
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日		第01-000001号 平成 21 年 10 月 1 日	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所	名 称	〇〇薬局 秋田店	
	所在地	秋田市山王 4 丁目 1 番 1 号	
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
	責任役員	薬事 太郎 県立 次郎	県立 次郎 薬務 花子
変 更 年 月 日		令和 3 年 10 月 1 日	
備 考	変更前の責任役員（薬事 太郎、県立 次郎）は、令和 3 年 8 月 1 日から責任役員であり、変更後の責任役員（県立 次郎、薬務 花子）は、医薬品医療機器等法第 5 条第 3 号イからトまでに掲げる者のいずれにも該当しない。		

上記により、変更の届出をします。

令和 3 年 10 月 15 日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 秋田市山王 3 丁目 1 番 1 号

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 県庁株式会社  
代表取締役 薬事 太郎

秋 田 県 知 事 あて